

公示

「令和6年度八代平野農業水利事業 遙拝頭首工安全性評価委員会運営委託事業」の実施予定者の公募について

九州農政局八代平野農業水利事業所では、「令和6年度八代平野農業水利事業 遙拝頭首工安全性評価委員会運営委託事業」の実施予定者を公募する。

本委託事業の受託を希望する者は、下記要領により企画提案書を提出されたい。

記

1 委託事業の目的

本委託事業は、国営八代平野土地改良事業計画に基づき改修する遙拝頭首工の技術的課題を詳細に検討するため、学識経験者や専門技術者（以下「学識経験者等」という。）を選定するとともに、学識経験者等による遙拝頭首工安全性評価委員会の企画・運営等を行うものである。

2 委託事業の概要

(1) 委託事業の内容

1) 遙拝頭首工の技術的課題に対する学識経験者等の選定

遙拝頭首工の改修に向けた検討にあたり、高度な技術的課題に対して的確に対処するため、様々な分野から適切な学識経験者等を4名（委員長1名、委員3名）選定する。

2) 委員会の企画・運営

下表に示す遙拝頭首工の技術的課題について、選定した学識経験者等を委員として委嘱するとともに、遙拝頭首工安全性委員会を設置・運営し、学識経験者等の専門的知識を最大限活用した助言、指導を得て、その結果を取りまとめる。

地区名	技術的課題
八代平野	・上流エプロンからの吸込みと下流エプロンからの湧水に関する浸透経路（推定）の評価、補修対策工法の検討及び施工後のモニタリング計画の策定について

3) 報告書の作成

遙拝頭首工の技術的課題に対する検討結果を取りまとめるうえ、令和8年2月18日（水）までに九州農政局八代平野農業水利事業所長あてに報告書（A4版簡易製本8部）及び電子媒体（CD-R等2部）を提出する。

(2) 実施期間

委託契約締結の日から令和8年2月18日（水）までとする。

3 応募資格及び応募方法

別添の「企画提案書作成要領」によるものとする。なお、企画提案書作成要領は、九州農政局ホームページ (<https://www.maff.go.jp/kyusyu/>) の「申請・お問い合わせ」の「調達情報・公表事項」の「公告・公募関係」からダウンロードするものとし、インターネット接続環境にない者は、6の照会等窓口へ問い合わせること。

4 委託契約の締結

本委託事業に係る契約は、九州農政局八代平野農業水利事業所入札・契約手続審査委員会の審査の結果、決定された委託契約予定者と委託契約の協議が整い次第、締結する。

5 その他

(1) 本委託事業の詳細については、別添の「企画提案書作成要領」によるものとする。

(2) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- 1) 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- 2) 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- 3) 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- 4) 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- 5) 公表前における企画提案書の評価点に関する情報聴取
- 6) 公表前における発注予定に関する情報聴取
- 7) 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- 8) その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

6 照会等窓口

〒866-0896

熊本県八代市日置町171-1

九州農政局八代平野農業水利事業所 庶務課 経理係

メールアドレス yatsushiro_keiyaku@maff.go.jp

電話 0965-62-8510

以上公示する。

令和7年6月24日

分任支出負担行為担当官
九州農政局八代平野農業水利事業所長
細川 直樹